

## 第66回九州地区民俗芸能大会 高森のにわかを披露

令和6年11月10日(日)、桜十字ホールやつしろで上町向上会が熊本県代表として高森のにわかを披露しました。

九州各地から多くの観客が集まり、演目「鶴の恩返し」を披露し、会場は多くの笑いに包まれました。



11月10日(日)

## 第14回クリスマス おはなし会

令和6年12月7日(土)、昭和公民館で5年ぶりに「クリスマスおはなし会」が開催されました。

当日は、59名の子どもたちが参加し、主催である「おはなし とらいあんぐる」4名による、大型絵本、紙芝居、パネルシアターなどの催しが行われました。

最後にサンタさんからのプレゼントもあり、子どもたちは大喜びの様子でした。



12月7日(土)

## ロアッソ熊本が サッカーボールを贈呈



12月18日(水)

令和6年12月18日(水)に、ロアッソ熊本から高森中央小学校、高森東学園義務教育学校にサッカーボール計10球が贈られました。これは、ロアッソ熊本が熊本トヨタ自動車(株)と共同で取り組む「1ゴールアシスト5」事業の一環で、リーグ戦で1ゴールあたりサッカーボール5球を小学校に贈る取り組みです。贈呈式は高森中央小学校で行われ、児童代表者にサッカーボールが渡されました。

## 令和6年度 高森町子ども議会



12月19日(木)

令和6年12月19日(木)高森町子ども議会が開催され、代表の子ども議員による地域活性化プランの提案がなされました。高森中学校からは、グリーンスローモビリティを活用した町と環境の活性化について、高森東学園義務教育学校からは、高森町ホームページの改善について提案がありました。どちらの提案も着眼点が素晴らしく、現状や課題等をしっかり分析・整理されており、説得力のある提案内容となっていて、大変感心しました。

## 高森町×096k 絆プロジェクト



「高森町×096k絆プロジェクト」の一環として、町内各学校で高森町地域おこし協力隊の096k歌劇団が「前田慶次かぶき旅～肥後の虎加藤清正～編」の公演を披露しました。

生徒児童たちは迫力のあるパフォーマンスを楽しんでいる様子でした。公演後には質問コーナーや記念写真撮影があり、笑顔で交流を深める様子が見られました。

## 令和7年 出初式

1月12日(日)高森中央小学校の体育館で高森町消防出初式が行われました。



通常点検では消防団各分団と高森中学校消防隊が日頃の訓練の成果を発揮し一体感のある動きを披露しました。今年の優勝は第12分団でした。また高森幼稚園幼年消防隊も今回からは活動服を身に纏い、堂々とした姿で通常点検を披露し、元気な声で防火の誓いを唱えました。

## 祝 五町の向上会が令和6年度熊本県文化財功労者に

令和6年11月18日(月)熊本県庁において熊本県文化財保護大会が開催されました。

今回、永年にわたり、8月に開催される風鎮祭で高森のにわかの継承に努め、郷土の文化財保護に貢献したことから、令和6年度熊本県文化財功労者として横町向上会、下町向上会、昭和向上会、旭向上会、上町向上会の5町の向上会が表彰されました。代表として年番の横町向上会の松山会長が出席されました。



右端が横町向上会の松山会長

# 児童手当の拡充に伴い、申請が必要な方がいます！

※今年度中に申請をされないと、令和6年10月分から遡及して児童手当を支給することができませんので、**早めの申請**をお願いします。

### 新たに申請が必要な方

- 児童手当を受給しておらず、高校生年代の子を養育している方

### 額改定の申請が必要な方

- 現在、児童手当を受給中の方で、**大学生年代の子を養育している場合**に大学生年代の子から数えて養育している**子が3人以上**となる方

※大学生年代とは、大学生に限らず、22歳年度末までの子について親等の経済的負担がある場合を言います。

- 現在、児童手当を受給していて、町内に住民登録がない高校生年代の子を養育している方

### 申請時に必要な物

#### (新たに申請が必要な方)

- ・申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
- ・申請者名義の健康保険証の写し
- ・マイナンバーが確認できるもの(家族分)
- ・父母と児童が別住所の場合は別居監護申立書

※原則、児童を養育している父母のうち所得が高い方が申請者となります。

#### (額改定の申請が必要な方)

- ・大学生年代の子のマイナンバーが確認できるもの
- ・父母と高校生年代の子が別住所の場合は別居監護申立書

- 令和7年3月31日までに**提出していただければ、令和6年10月分から遡及して支給します。

※**令和7年4月以降に申請した場合は、申請した翌月分からの支給**となります。(申請が遅れた月分の児童手当の支給はありません。)

- 各種申請書は住民福祉課にて用意してあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

☎ 住民福祉課 子ども未来係  
☎ 0967-62-2911

詳しくはこちらから

